

総合評価落札方式の運用の手引き

～特別簡易型～

令和3年11月
青森市総務部契約課

目 次

～総合評価落札方式【特別簡易型】の運用の手引き～

◇青森市総合評価落札方式【特別簡易型】の概要について

1	実施時期	1
2	対象工事	1
3	評価方法	1
4	評価例	1
5	価格以外の評価項目一覧	2

◇評価項目及び評価基準

第1	企業の施工実績	
1-1	同種・類似工事の施工実績の有無	3
1-2	青森市発注工事の工事成績評定の平均点	4
1-3	若手又は女性技術者の育成	4
第2	地理的条件	
2-1	本店の所在地の有無	5
第3	配置予定技術者の能力	
3-1	主任（監理）技術者の保有する資格	6
3-2	継続教育の取組状況	6
3-3	主任（監理）技術者又は現場代理人としての施工経験の有無	7
第4	地域貢献	
4-1	防災関係	
4-1-1	災害協定締結の有無	9
4-1-2	地域防災への協力体制の有無	9
4-2	除排雪関係	
4-2-1	除雪業務の実績の有無	11
4-2-2	連携除排雪協定締結の有無	11
4-3	青森市の施策への貢献度（あおもり健康づくり実践企業認定の取組状況）	12

青森市総合評価落札方式【特別簡易型】の概要について

- 1 実施時期 令和3年11月以降に公告を行う建設工事
- 2 対象工事 支出予定額3千万円以上の建設工事
- 3 評価方法 評価値＝価格評価点（80点）＋価格以外の評価点（20点）

【価格評価点の算出方法】

- (1) 入札価格 ≥ 調査基準価格の場合
 - ・ 価格評価点＝配点×（1－入札価格／予定価格）（有効桁数を設けず、小数点第3位まで表記）
- (2) 入札価格 < 調査基準価格の場合
 - ・ 価格評価点＝配点×{(1－調査基準価格／予定価格)＋0.5×(調査基準価格－入札価格)/予定価格}（有効桁数を設けず、小数点第3位まで表記）

【価格以外の評価点】

- ◎企業の施工実績（同種工事の施工実績、工事成績、若手又は女性技術者の育成）
- ◎配置予定技術者の能力（施工実績、保有資格、継続教育）
- ◎地域貢献（災害協定、地域防災、除雪協力（土木一式工事及び舗装工事）、施策への貢献）

【価格以外の評価点の算出方法】

- ・ 価格以外の評価点＝配点×（評価得点／評価満点）（有効桁数を設けず、小数点第3位まで表記）

4 評価例

【価格競争】

	入札価格	入札結果	備考		
A社	96,000,000	無効	予定価格を超えているため	↑	<予定価格> 95,000,000円（有効入札価格上限） <調査基準価格> 80,750,000円 <失格基準・数値的判断基準額> 74,516,000円（有効入札価格下限）
B社	93,000,000		有効入札価格		
C社	83,000,000		有効入札価格		
D社	80,750,000	落札	有効入札価格（最低）		
E社	74,000,000	失格	失格基準を下回っているため	↓	

【総合評価落札方式】

	入札価格	価格評価点	価格以外の評価点	評価値	入札結果	備考	
A社	96,000,000	—	—	—	無効	予定価格を超えているため	↑
B社	93,000,000	1.684	12.00	13.684		有効入札価格	
C社	83,000,000	10.105	14.50	24.605	落札	有効入札価格	
D社	80,750,000	12.000	11.00	23.000		有効入札価格（最低）	
E社	74,000,000	—	—	—	失格	失格基準を下回っているため	↓

5 価格以外の評価項目一覧

	評価項目	評価基準	配点	解説P
1 企業 の 施 工 実 績	平成23年度以降に おける同種・類似工 事の施工実績の有無	青森市、国又は青森県で同種・類似工事の実績あり	2.0	3
		その他の公共工事発注機関で同種・類似工事の実績あり	1.0	
		上記以外	0	
	青森市発注工事の平 成29～令和2年の 工事成績の評定の平 均点	80点以上	3.0	4
		75点以上80点未満	2.0	
		70点以上75点未満	1.0	
		上記以外	0	
若手技術者又は女性 技術者の配置の有無	主任（監理）技術者への配置	1.0	4	
	現場代理人への配置	0.5		
	上記以外	0		
2 地理的 条件	本店の所在地の有無 ※1	青森市内に本店を有する	1.0	5
		上記以外	0	
小 計			7.0	
3 配 置 予 定 技 術 者 の 能 力	主任（監理）技術者 の保有する資格 〔※2 上段：土木一式〕 〔下段：建築一式〕	技術士 1級建築士かつ1級建築施工管理技士	2.0	6
		1級土木施工管理技士 1級建築士又は1級建築施工管理技士	1.0	
		上記以外	0	
		主任（監理）技術者の 継続教育の取組状況	継続教育の推奨単位数を満たしている （各団体の証明あり）	
	上記以外	0.0		
	主任（監理）技術者の平 成23年度以降におけ る主任（監理）技術者又 は現場代理人としての 施工経験の有無	青森市、国又は青森県で同種・類似工事の実績あり	2.0	7
		その他の公共工事発注機関で同種・類似工事の実績あり	1.0	
上記以外		0		
小 計			5.0	
4 地 域 貢 献	災害協定締結の有無	青森市と災害協定を締結している	1.0	9
		青森県と災害協定を締結している	0.5	
		上記以外	0	
	令和元年度以降にお ける地域防災への協 力体制の有無	地域防災への協力体制の実績あり	0.5	9
		上記以外	0	
	平成30年度以降に おける ※3除雪業務 の実績	青森市管理道路の除雪業務委託の実績あり	3.0	11
		青森市内において、国、青森県管理道路の 除雪業務委託の実績あり	2.0	
		上記以外	0	
	※4 連携除排雪協定締 結の有無	青森市と連携除排雪協定を締結している	1.0	11
		上記以外	0	
青森市の施策への貢 献度	あおもり健康づくり実践企業に認定済み	0.5	12	
	上記以外	0		
小 計 ※土木一式工事及び舗装工事以外の場合は2.0			6.0	
合 計 ※土木一式工事及び舗装工事以外工事以外の場合は14.0			18.0	

- ※1 公告の入札参加資格のうち、「営業所在地」が「青森市内に本店を有していること。」となっていない案件、又は「参加形態」が「特定建設工事共同企業体」の案件にのみ適用する。
- ※2 電気工事、管工事等は土木一式工事の評価基準を読み替えて適用する。
- ※3 「除雪業務の実績」の評価項目は、土木一式及び舗装工事を対象とする。
- ※4 「連携除排雪協定の締結の有無」は、土木一式及び舗装工事を対象とする。 （比率で20点満点換算）

評価項目及び評価基準

第1 企業の施工実績

1-1 同種・類似工事の施工実績の有無

評価項目	評価基準	配点
平成23年度以降における同種・類似工事の施工実績の有無	青森市、国又は青森県で同種・類似工事の実績あり	2.0
	その他の公共工事発注機関で同種・類似工事の実績あり	1.0
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

(1) 評価対象となる同種・類似工事は、入札公告で示された工種の工事で契約金額が3千万円以上のものとする。

(2) その他の公共工事発注機関とは、地方公共団体のほか、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第2条第1項に定める以下「特殊法人等※」をいう。また、国立大学法人、日本下水道事業団、圏域水道企業団、地域広域市町村圏事務組合、地方道路公社等についても対象とする。

(※「特殊法人等」公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項で定める) 首都高速道路株式会社、関西国際空港株式会社、日本環境安全事業株式会社、中日本高速道路株式会社、成田国際空港株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、沖縄科学技術大学院大学学園及び日本中央競馬会、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、独立行政法人科学技術振興機構、独立行政法人情報通信研究機構、独立行政法人日本原子力研究開発機構、独立行政法人空港周辺整備機構、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立文化財機構、独立行政法人自動車事故対策機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、独立行政法人日本万国博覧会記念機構、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人労働者健康福祉機構

(3) 対象となる工事は、平成23年度以降、かつ、入札に参加しようとする工事の公告日以前に完成・引渡ししたものとする。

(4) 共同企業体として入札に参加する場合は、代表者の実績を評価する。また、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20パーセント以上の工事に限る。

【提出書類記入の留意点】(様式-1)

(1) 施工実績

評価対象となる同種・類似工事のうち、最近の代表的な工事を1件記載することとし、青森市、国、青森県又はその他の公共工事発注機関で最も上位の実績を記載する。

- ・工事名：受注工事の工事名を記載する。
- ・発注機関名：具体的に記載する(青森市、〇〇地域県民局地域整備部等)。
- ・施工場所：具体的に記載する(青森市中央1、〇〇県〇〇市・郡〇〇大字〇〇地内)。
- ・契約金額：最終契約金額を記載する。
- ・工期：最終工期を記載する。
- ・受注形態等：単体・JVの別を記載する(JVについては、出資比率及び代表者であった場合は、その旨記載すること)。
- ・工事内容：類似、施工規模、工法等工事内容が分かるように記載する。
- ・工事实績情報システム(以下CORINSという)登録の有無：ありの場合、CORINS登録番号を記載する。

【添付資料】

施工実績として記載した工事に係る契約書、工事成績評定通知書又はCORINSの写し。

※契約書の写しは、工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分のみでよい。

1-2 青森市発注工事の工事成績評定の平均点

評価項目	評価基準	配点
青森市発注工事の平成29～令和2年の工事成績の評定の平均点	80点以上	3.0
	75点以上80点未満	2.0
	70点以上75点未満	1.0
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

- (1) 青森市発注工事とは、青森市（公営企業及び青森地域広域事務組合を除く。）が発注した工事とする。
- (2) 対象となる工事は、平成29年1月から令和2年12月までに完成した青森市発注工事で、入札公告で示された工種の工事とし、工事成績の付されていないものは対象外とする。
- (3) 工事成績評定の平均点は工事種別毎に計算する。
- (4) 共同企業体として入札に参加する場合は、代表者の工事成績を評価する。また、共同企業体受注工事の工事成績は、出資比率にかかわらず各構成員の工事成績として対象とする。

【提出書類記入の留意点】

自己採点による配点を様式4に記載。（※事前に配点を確認したい場合は、契約課工事等契約チームに申し出ること。）

【添付資料】

添付資料なし。

1-3 若手又は女性技術者の育成

評価項目	評価基準	配点
若手技術者又は女性技術者の配置の有無	主任（監理）技術者への配置	1.0
	現場代理人への配置	0.5
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

- (1) 「若手」とは、入札に参加しようとする工事の公告日において、満40歳を迎えていない者とする。
女性技術者の場合は、年齢を問わない。
- (2) 共同企業体として入札に参加する場合は、代表者の技術者を評価する。

【提出書類記入の留意点】（様式-2）

配置予定技術者の従事役職・氏名、年齢及び生年月日を記載する。書類提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす**複数の候補者**を記入することができるが、若手・女性技術者の要件に該当しない候補者がいる場合は、評価しないものとする。

なお、配点を受けた場合において、提出された候補者から技術者を配置しないときは、虚偽記載に相当するものとして事後審査時に当該入札を無効とする。

また、実際の施工中に提出書類に記載した配置予定技術者を変更できるのは、病気、死亡、退職等のやむを得ないと認める場合に限るものとし、その場合においても同要件を満たす技術者との変更を原則とする。

【添付資料】

当該技術者の年齢（生年月日）及び性別が確認できる書類。（健康保険証の写し等）

第2 地理的条件

2-1 本店の所在地の有無

評価項目	評価基準	配点
本店の所在地の有無	青森市内に本店を有する	1.0
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

- (1) 本店とは、青森市競争入札参加資格審査申請における本店所在地をいう。
- (2) 共同企業体として入札に参加する場合は、代表者に該当がある場合のみ、評価の対象とする。

【添付資料】

添付資料なし

※本評価項目は、入札公告で示された入札参加資格のうち、「営業所所在地」が「青森市内に本店を有していること。」となっていない案件、又は「参加形態」が「特定建設工事共同企業体」の案件にのみ設定する。

第3 配置予定技術者の能力

3-1 主任（監理）技術者の保有する資格

評価項目	評価基準	配点
主任（監理）技術者の保有する資格 〔 上段：土木一式 下段：建築一式 〕	技術士 1級建築士かつ1級建築施工管理技士	2.0
	1級土木施工管理技士 1級建築士又は1級建築施工管理技士	1.0
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

- (1) 電気工事、管工事等は、土木一式工事の評価基準を適用し、「1級土木施工管理技士」とあるのは、それぞれ「1級電気工事施工管理技士」、「1級管工事施工管理技士」等と読み替えるものとする。
- (2) 共同企業体として入札に参加する場合は、代表者の技術者を評価する。

【提出書類記入の留意点】（様式-2）

- (1) 配置予定技術者の従事役職・氏名
配置予定技術者の従事役職・氏名を記載する。書類提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす**複数の候補者**を記入することができる。その場合、審査については、候補者のうち資格等の評価が最も低い者で評価する。なお、配点を受けた場合において、提出された候補者から技術者を配置しないときは、虚偽記載に相当するものとして事後審査時に当該入札を無効とする。
また、実際の施工中に提出書類に記載した配置予定技術者を変更できるのは、病気、死亡、退職等のやむを得ないと認める場合に限るものとし、その場合においても同要件を満たす技術者との変更を原則とする。
- (2) 法令による資格
配置予定技術者が保有する資格のうち、評価対象となる資格を記載する（監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格及び監理技術者講習修了も併せて記載）。

【添付資料】

- (1) 配置予定技術者に係る資格者証等の写し。
- (2) 監理技術者資格者証については、表面及び裏面の写し。

3-2 継続教育の取組状況

評価項目	評価基準	配点
主任（監理）技術者の継続教育の取組状況	継続教育の推奨単位数を満たしている (各団体の証明あり)	1.0
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

- (1) 目標（推奨）単位の単位数及び取得年数については各団体の定めによるものとし、その証明日は前年度末（3月31日）時点とする（証明書は1年間有効とし、写しを添付）。
※令和3年度の暫定措置については、次項【添付資料】ただし書を参照のこと。
- (2) 継続教育は、入札に参加しようとする工事の種別、配置予定技術者の保有する資格の種別及び継続教育制度を実施している団体の種別に関係なく、定められている目標単位を満たすことにより評価の対象とする。
- (3) 下表は、建設系 CPD 協議会に加入している団体のうち、継続教育制度を実施し目標単位数を定めている団体の目標単位数であるが、他団体の継続教育制度についても評価するものとする。

団体名	継続教育制度	目標(推奨)単位
全国土木施工管理技士会連合会	継続学習制度 (CPDS)	30 ユニット / 過去2年間のうち任意の1年間 60 ユニット / 過去3年間のうち任意の2年間 90 ユニット / 過去4年間のうち任意の3年間 120 ユニット / 過去5年間のうち任意の4年間 150 ユニット / 過去6年間のうち任意の5年間
空気調和・衛生工学会	設備技術者継続能力開発システム (SHASE-CPD)	50 ポイント / 過去2年間のうち任意の1年間 250 ポイント / 過去6年間のうち任意の5年間
建設コンサルタンツ協会	CPD 制度	50 単位 / 過去2年間のうち任意の1年間
地盤工学会	G-CPD 制度	50 ポイント / 過去2年間のうち任意の1年間
土木学会	土木学会 CPD システム	50 単位 / 過去2年間のうち任意の1年間
日本環境アセスメント協会	JEAS-CPD 制度	50 単位 / 過去2年間のうち任意の1年間
日本技術士会	技術士 CPD (技術研鑽) 制度	50CPD 時間 / 過去2年間のうち任意の1年間 150CPD 時間 / 過去4年間のうち任意の3年間
日本建築士会連合会	建築士会 CPD 制度	12 単位 / 過去2年間のうち任意の1年間
日本造園学会	造園 CPD (継続教育) 制度	50 単位 / 過去2年間のうち任意の1年間
日本都市計画学会	都市計画 CPD	50 単位 / 過去2年間のうち任意の1年間
農業農村工学会	技術者継続教育機構 (CPD)	50 単位 / 過去2年間のうち任意の1年間

(4) 共同企業体として入札に参加する場合は、代表者の取組を評価する。

【提出書類記入の留意点】(様式-2)

各団体が実施している継続教育制度において、団体が定める目標単位を取得している場合、団体名及び取得単位数を記載する。

【添付資料】

証明書の写し(1年間有効とし、写しを添付する。)

※ただし、令和3年度の暫定措置として、令和2年3月31日から令和3年3月31日までのいずれかの日を証明日とする証明書を有効とする。

3-3 主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験の有無

評価項目	評価基準	配点
主任(監理)技術者の平成23年度以降における主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験の有無	青森市、国又は青森県で同種・類似工事の実績あり	2.0
	その他の公共工事発注機関で同種・類似工事の実績あり	1.0
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

- (1) 評価対象となる同種・類似工事は、入札公告で示された工種の工事で契約金額が3千万円以上のものとする(企業の施工実績と同様の取扱い)。また、途中交代がなされ技術者が複数いる場合は、当該工事に従事期間が最も長い技術者のみを評価し、短いものは評価しない。
- (2) 「現場代理人」としての実績を評価する場合、工事期間に建設業法第26条第1項及び第2項に規定する「主任技術者等」と同等の資格を有していたことを条件とする。
- (3) その他の公共工事発注機関とは、地方公共団体のほか、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第2条第1項に定める「特殊法人等※」をいう。また、国立大学法人、日本下水道事業団、圏域水道企業団、地域広域市町村圏事務組合、地方道路公社等について

も対象とする。

(※「特殊法人等」公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条各号)

首都高速道路株式会社、関西国際空港株式会社、日本環境安全事業株式会社、中日本高速道路株式会社、成田国際空港株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、沖縄科学技術大学院大学学園及び日本中央競馬会、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、独立行政法人科学技術振興機構、独立行政法人情報通信研究機構、独立行政法人日本原子力研究開発機構、独立行政法人空港周辺整備機構、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立文化財機構、独立行政法人自動車事故対策機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、独立行政法人日本万国博覧会記念機構、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人労働者健康福祉機構

(4) 対象となる工事は、平成23年度以降、かつ、入札に参加しようとする工事の公告日以前に完成・引渡ししたものとする。

(5) 共同企業体として入札に参加する場合は、代表者の実績を評価する。また、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上の工事に限る。

【提出書類記入の留意点】(様式-2)

(1) 工事経験の概要

評価対象となる同種・類似工事のうち、最近の代表的な工事を1件記載することとし、青森市、国、青森県又はその他の公共工事発注機関で最も上位の実績を記載する。

- ・工事名：受注工事の工事名を記載する。
- ・発注機関名：具体的に記載する(青森市、〇〇地域県民局地域整備部等)。
- ・施工場所：具体的に記載する(青森市中央1、〇〇県〇〇市・郡〇〇大字〇〇地内)。
- ・契約金額：最終契約金額を記載する。
- ・工期：最終工期を記載する。
- ・受注形態等：単体・JVの別を記載すること。(JVについては、出資比率及び代表者であった場合は、その旨記載すること。)
- ・従事役職：施工実績に係る工事に従事した時の役職(主任技術者、監理技術者、現場代理人等)を記載する。
- ・工事内容：施工規模、工法等工事内容が分かるように記載する。
- ・CORINS登録の有無：ありの場合、CORINS登録番号を記載する。

(2) 申請時における他工事の従事状況等

申請時に従事している他の全ての工事について記載するものとし、本工事を落札した場合の技術者の対応措置を記入する。

【添付資料】

(1) 施工実績として記載した工事に係る契約書又は工事成績評定通知書の写し。

※契約書の写しは、工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部のみでよい。

(2) 施工実績として記載した工事に係るCORINSの写し。

(3) 技術者が途中で変更になっている場合は、当該工事で従事期間が最も長い技術者であったことが確認できる資料。

第4 地域貢献

4-1 防災関係

4-1-1 災害協定締結の有無

評価項目	評価基準	配点
災害協定締結の有無	青森市と災害協定を締結している	1.0
	青森県と災害協定を締結している	0.5
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

(1) 入札に参加しようとする工事の公告日時点において、次の災害協定を締結している者を評価対象とする。

- ① 青森市と協会等との間で締結された協定に基づく協力企業（協会所属団体を含む。）及び青森市と災害協定を締結している企業
- ② 青森県と協会等との間で締結された協定に基づく協力企業（協会所属団体を含む。）及び青森県と災害協定を締結している企業

(2) 共同企業体として入札に参加する場合は、構成員のいずれかに該当があれば評価の対象とする。

【提出書類記入の留意点】（様式-1）

青森市又は青森県との災害協定締結の有無を記載する。

【添付資料】

青森市又は青森県との災害協定の締結及び協力企業であることが分かる資料の写し。

※証明書等の内容が公告日時点において有効であると判定できるものであること。

4-1-2 地域防災への協力体制の有無

評価項目	評価基準	配点
令和元年度以降における地域防災への協力体制の有無	地域防災への協力体制の実績あり	0.5
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

(1) 令和元年度以降、かつ、入札に参加しようとする工事の公告日以前における以下の地域防災への協力体制がある場合を対象とする。

(2) 評価要件は以下のとおりとする。

消防団協力事業所に認定されている場合や消防団に協力することにより、表彰等を受けている場合等の地域防災への協力体制がある場合。

① 消防団協力事業所に認定されている場合とは、以下のとおりとする。

・ 消防団協力事業所表示証を消防庁又は青森市より交付を受けていて、かつ、当該工事の公告日時点においてその認定が有効（有効期間に注意）であること。

② 消防団に協力することにより表彰等を受けている場合とは、以下のとおりとする。

・ 令和元年度以降に青森市や消防本部等（消防団長も含む。）より事業所として消防団活動に協力したとして表彰や感謝状を受けて*¹いて、かつ、消防団活動に協力する体制^{*2}が公告日時点においても継続中であること。

※下線部の解釈

※1 消防団活動をしたとして表彰や感謝状を受けてとは、表彰、感謝状の他に消防団活動をしたとして消防団長等が証明する証明書も含む。

※2 消防団活動に協力する体制の例

従業員が消防団活動を行うに当たって休暇等の取得など就業規則等において配慮されているなどをいう。

(3) 青森市内での協力体制がある場合に限る。

- (4) 共同企業体として入札に参加する場合は、構成員のいずれかに該当があれば評価の対象とする。

【提出書類記入の留意点】（様式－１）

消防団協力事業所に認定されている場合は、消防団協力事業所の名称、交付年月日を記載する。消防団に協力することにより表彰等を受けている実績を申請する場合には、消防団協力活動年月日を記載する。

【添付資料】

- (1) 消防団協力事業所に認定されている場合は、下記の①を添付する。
(2) 消防団に協力することにより表彰等を受けている実績を申請する場合は、下記の②及び③を添付する。
- ① 消防団協力事業所証明書等の写し及び交付年月日が分かる資料。
 - ② 表彰状若しくは感謝状の写し又は消防団長等が発行する証明書（様式－３）の写し。
 - ③ 消防団活動に協力する体制が公告日時点においても継続中であることを証明する資料。

4-2 除排雪関係

4-2-1 除雪業務の実績の有無

評価項目	評価基準	配点
平成30年度以降における除雪業務の実績	青森市管理道路の除雪業務委託の実績あり	3.0
	青森市内において、国、青森県管理道路の除雪業務委託の実績あり	2.0
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

- (1) 評価の対象となる除雪業務の実績は、平成30年度以降、かつ、入札に参加しようとする工事の公告日以前に完了したものとする。
- (2) 元請企業としての除雪業務の実績に限る。
- (3) 共同企業体として入札に参加する場合は、構成員のいずれかに実績があれば評価の対象とする。また、共同企業体の構成員としての除雪業務の実績についても、評価の対象とする。
- (4) 除雪業務の実績を評価の対象とする工事は、土木一式工事及び舗装工事に限る。

【提出書類記入の留意点】(様式-1)

- (1) 該当する場合は、業務名、委託期間及び担当工区名を記載する。
- (2) 評価項目が複数該当となる場合は、配点が高い項目の実績を1件記載する。

【添付資料】

記載した除雪業務の実績に係る契約書の写し。

4-2-2 連携除排雪協定締結の有無

評価項目	評価基準	配点
連携除排雪協定締結の有無	青森市と連携除排雪協定を締結している	1.0
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

- (1) 入札に参加しようとする工事の公告日時点において、青森市と協会等との間で締結された連携除排雪実施に関する協定に基づき、連携除排雪に協力する事業者(連携事業者)を評価の対象とする。
- (2) 共同企業体として入札に参加する場合は、構成員のいずれかに該当があれば評価の対象とする。

【提出書類記入の留意点】(様式-1)

青森市との連携除排雪協定締結の有無を記載する。

【添付資料】

青森市との連携除排雪協定の締結及び連携事業者であることが分かる資料の写し。
※証明書等の内容が公告日時点において有効であると判定できるものであること。

※4-2 除排雪関係の評価項目は、入札公告で示された工種の工事が土木一式及び舗装工事の案件にのみ設定する。

4-3 青森市の施策への貢献度
(あおもり健康づくり実践企業認定の取組状況)

評価項目	評価基準	配点
青森市の施策への貢献度	あおもり健康づくり実践企業に認定済み	0.5
	上記以外	0

【評価に関する運用事項】

(1) 評価対象は以下のとおりとする。

あおもり健康づくり実践企業

入札に参加しようとする工事の公告日時点において、あおもり健康づくり実践企業認定を受けている者を評価する。

(2) 共同企業体として入札に参加する場合は、構成員のいずれかに該当があれば評価の対象とする。

【提出書類記入の留意点】(様式-1)

対象となる評価項目の認定年月日を記載する。

【添付資料】

認定証の写し。